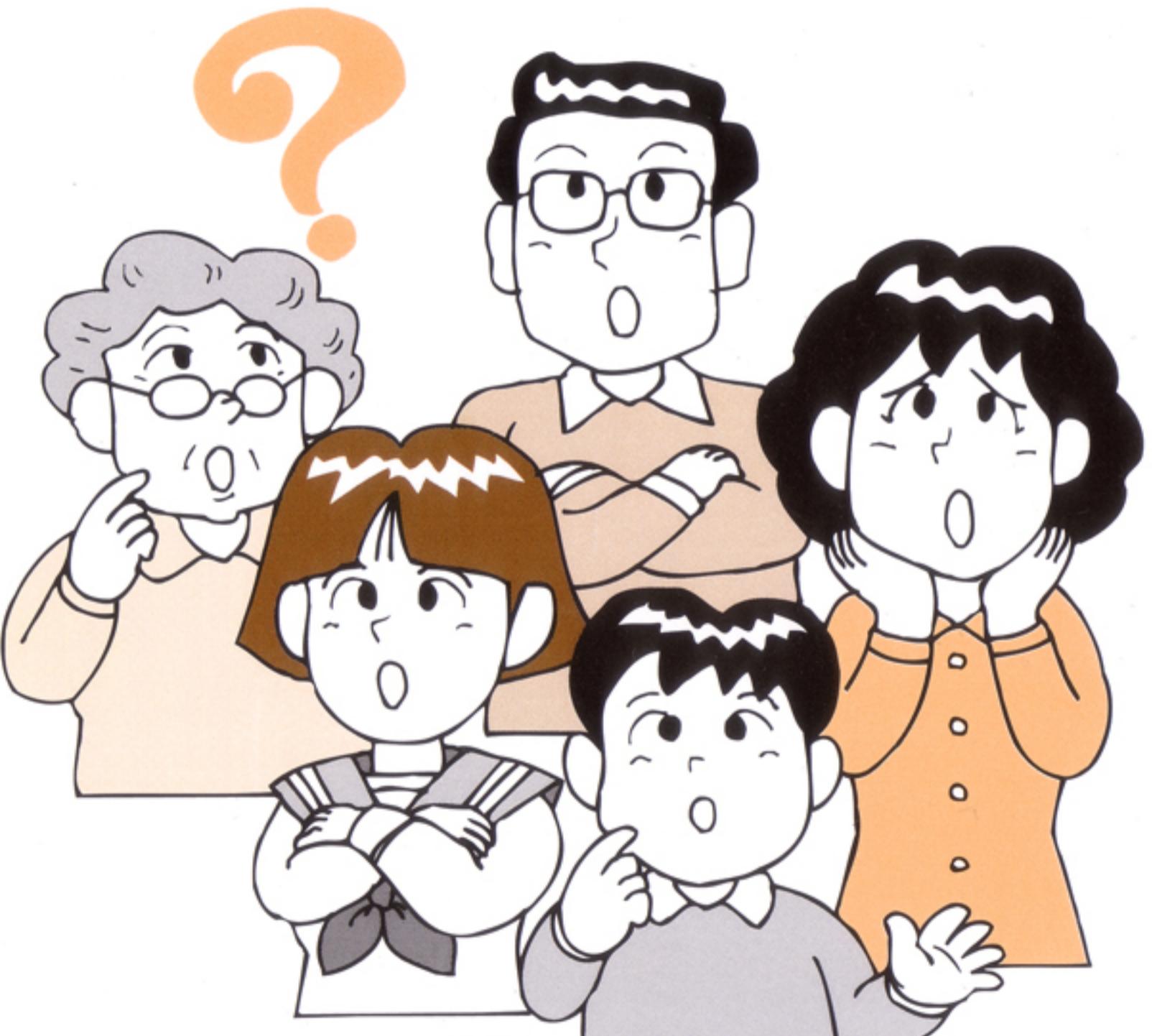


# わたしたちの 世界人権宣言

せかいじんけんせんげん



# はじめに

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。

人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

(世界人権宣言 第1条)

第二次世界大戦では、兵士のほか多くの一般市民も戦争の巻き添えになり、世界で5,600万人を超える人々の命が奪われました。

また、この戦争においては、人権の無視や軽視により、人類の良心を踏みにじる野蛮な行為が繰り返されました。

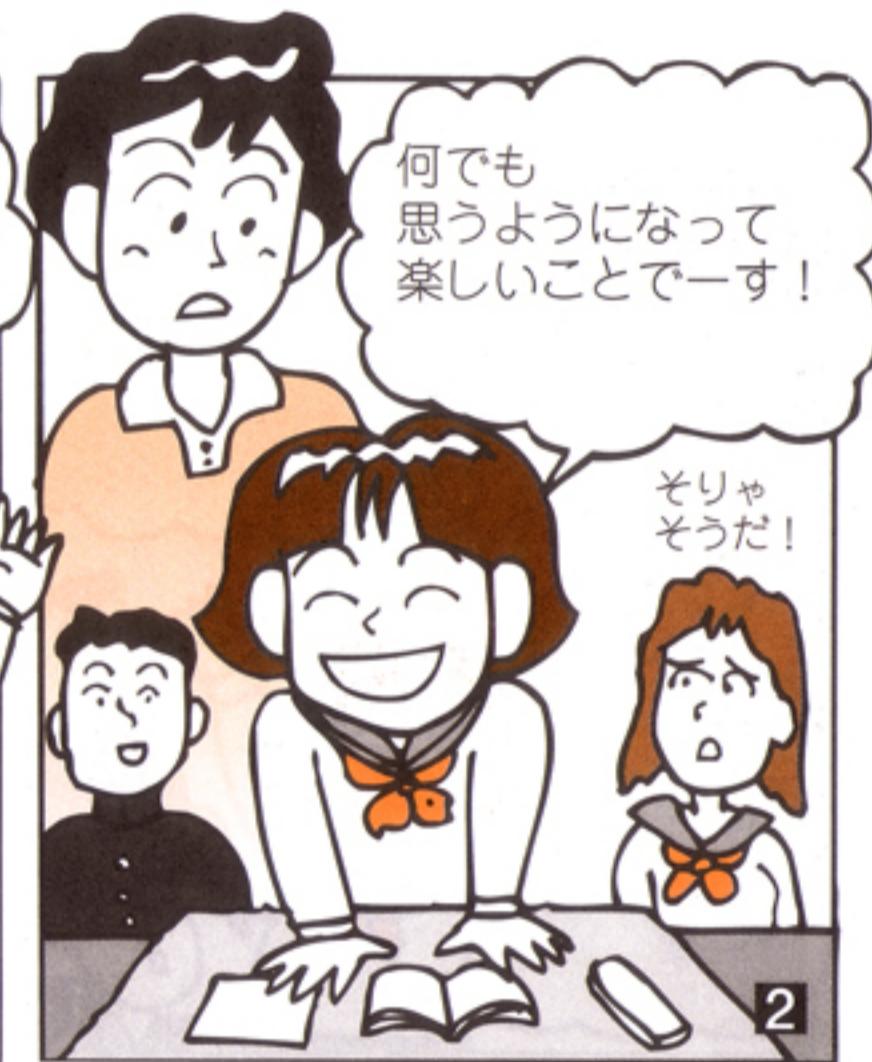
このため、国際連合は、この反省に立ち、平和の実現のためには人権の保障が必要であり、平和の実現なくして人権も保障されないとの考えのもとに、基本的人権尊重の普遍的な原則を定めた「世界人権宣言」を、1948年12月10日に採択しました。

「世界人権宣言」は、すべての人々やすべての国が達成すべき人権についての基準を定めたもので、強制力はもちませんが、国際連合がその後に制定した多くの条約や各国の憲法などにその精神が生かされるなど、世界の人々や各国に大きな影響をおよぼしています。

また、1994年には、こうした第二次世界大戦後の国際連合の人権を保障し確立する活動の集大成として、「人権教育のための国連10年」(1995年～2004年)が決議され、人権という普遍的文化を世界のすべての地域や社会に確立しようとする取り組みが、現在各国で行われています。

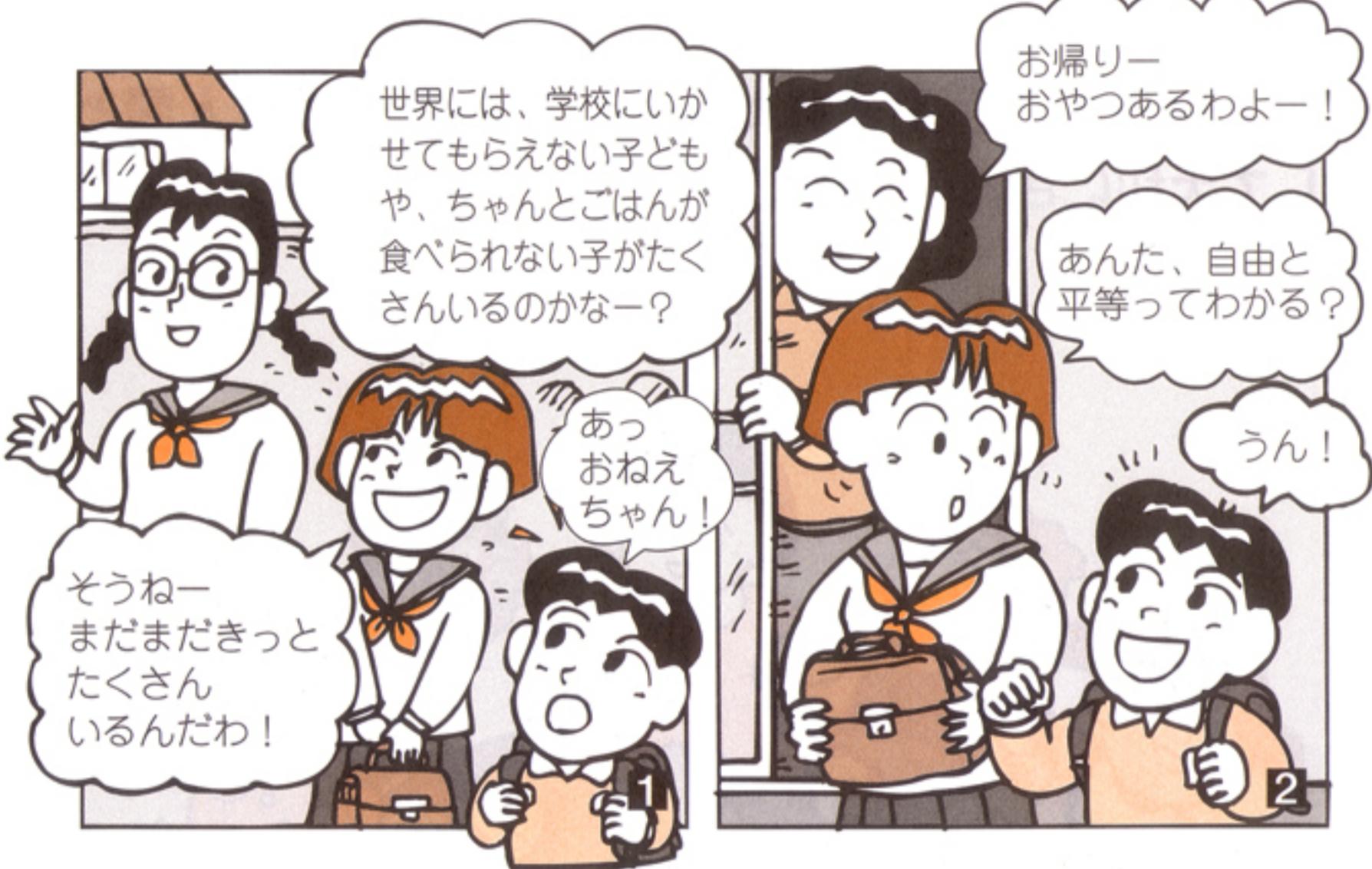
この冊子を通じ、世界人権宣言の趣旨である、おたがいの様々なかがいを認め合い、人間として尊重し合うことの大切さ、すばらしさを読み取っていただきたいと思います。

せ かい じん けん せん げん  
わたしたちの世界人権宣言



せ かい じん けん せん げん

# わたしたちの世界人権宣言



# みんな自由・みんな平等

人はみんな、生まれた時から自由で、同じ人間として大切にされ、平等です。



じ ゆう  
びょう どう

まだまだ世界でいえば人種差別や  
はくがい  
迫害というものが、なくならないなー  
きいばん  
裁判がないっていう国もあるらしいし…

どうして  
なくなら  
ないの？

あらっ  
日本でも  
いろいろ  
問題があるわ！

昔と比べると  
たしかによくなっ  
てきてるんだけど  
これからは日本の中だけ  
じゃなく世界のこと  
考えないとネ！

お姉ちゃん  
カッコイイ！

さいにち  
在日外国人の問題や、  
こくせき  
国籍のない子どもも実際に  
いてるし、性別による差別も  
いっぱいあるのが、現実ヨ！

みんながおたがいに  
友達だと思えばいいこと  
なのにネ！

3

4

# 差別はやめよう

人はみんな、人種、<sup>はだ</sup>肌の色、性別、言語、<sup>しゅうきょう</sup>宗教などによって差別を受けることはありません。地球上のどこでも、人はみんなこの宣言のなかでいわれているすべての<sup>せんげん</sup>権利と自由を生まれながらにもっています。

**差別は絶対ダメ！**



はだ 肌の色がちがっても!  
いゆうきょう 宗教がちがっても!  
せいべい 性別がちがっても!  
どこに生まれても!  
お金持ちでも  
貧乏でも!



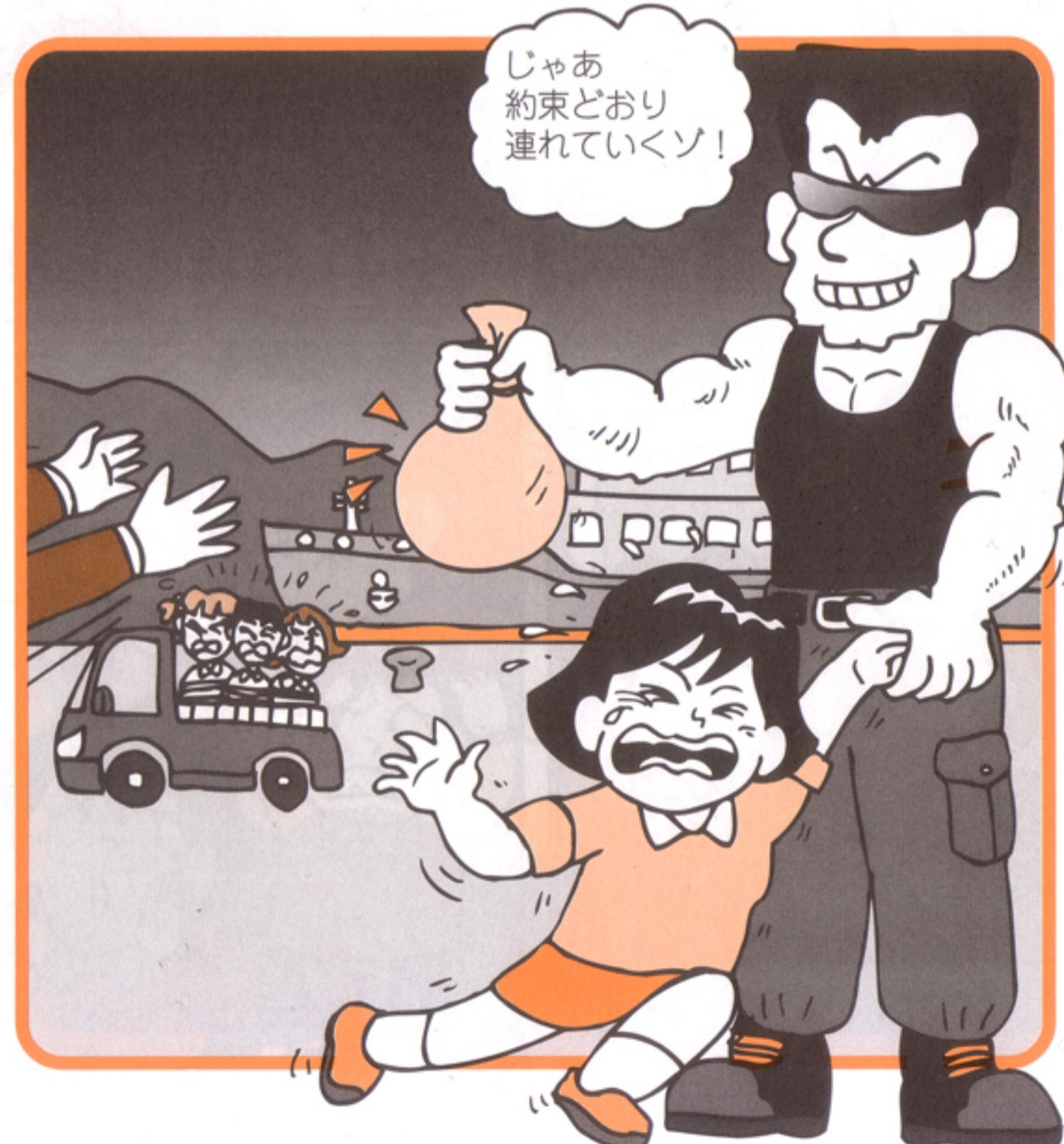
じ ゆう あん しん  
自由 安心 く  
に 安心して暮らしたい

人はみんな、命をおびやかされないで、安全に生きる権利をもっています。



# どれいはイヤ

人はみんな、どれいにされることはありません。



# ごうもんはダメ

人はみんな、ごうもんや非人間的なあつかいを受けることはありません。



# ひと みと けん り 人として認められる権利

人はみんな、どこにいても、法によって人として認められ、人権が保障されています。



ほう もと びょう どう  
法の下の平等

人はみんな、法の下に平等であり、差別的なあつかいをされることはありません。



さい ばん う けん り  
裁判を受ける権利

人はみんな、法律でまもられている権利がきずつけられたときには、裁判所に助けを求めるることができます。



# り ゆう たい ほ 理由のない逮捕はない

人はみんな、**罪を犯していないのに、逮捕されたり、追放されたりすることはありません。**



# こう へい こう せい さい ばん 公平・公正な裁判

人はみんな、**独立した公平な裁判所で、公開された公正な裁判を受けることができます。**



第11条

# 逮捕=有罪ではない

罪を犯したと訴えられたり、捕まえられても、裁判で罪が確定するまでは、無罪と推定されます。またあとからつくられた法律により有罪にされることはありません。



第12条

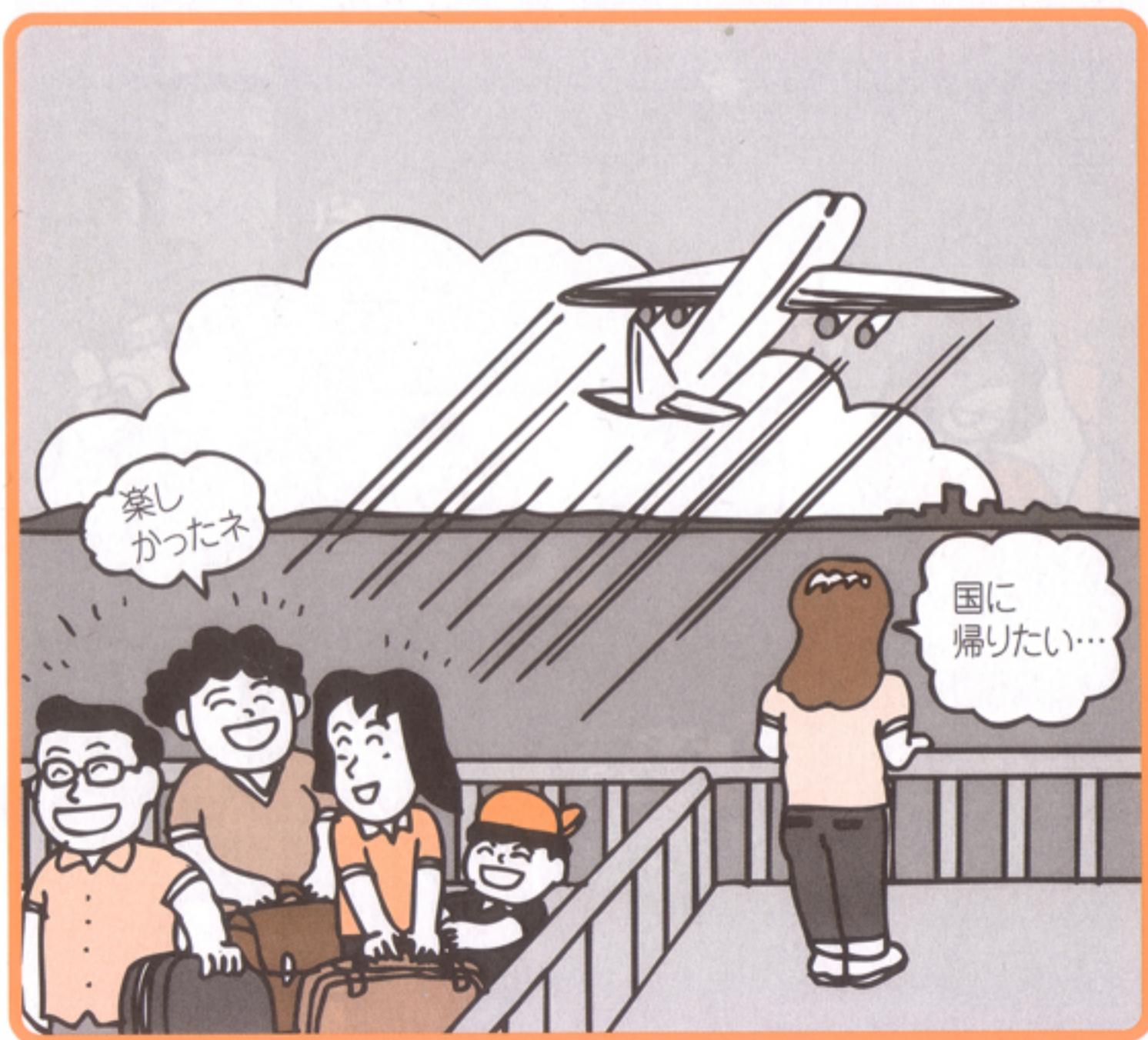
# プライバシーは守ってほしい

人はみんな、個人のプライバシーや手紙や電話の内容をかってにのぞかれたり、名誉や信用をきずつけられることはありません。



# じ ゆ い き 自由に行き来したい

人はみんな、自分の国の中を自由に行き来し、好きなところに住む権利けんりをもっています。また、ほかの国に行ったり、自分の国にもどることもできます。



# はく がい のが 迫害から逃れよう

人はみんな、苦しめられたり、危害きがいを加えられたときは、ほかの国に逃れることができます。



第15条

こく せき くに いち いん し かく  
国籍は国の一員である資格

人はみんな、ある国の国民になることができます。  
また、理由もなく国籍を奪われることはできません。



第16条

けつ こん ほん にん  
結婚をきめるのは本人たち

人はみんな、おとなになれば、結婚し家庭をもつ  
ことができます。結婚は、男女の自由で完全な合意  
によってのみ成り立ちます。



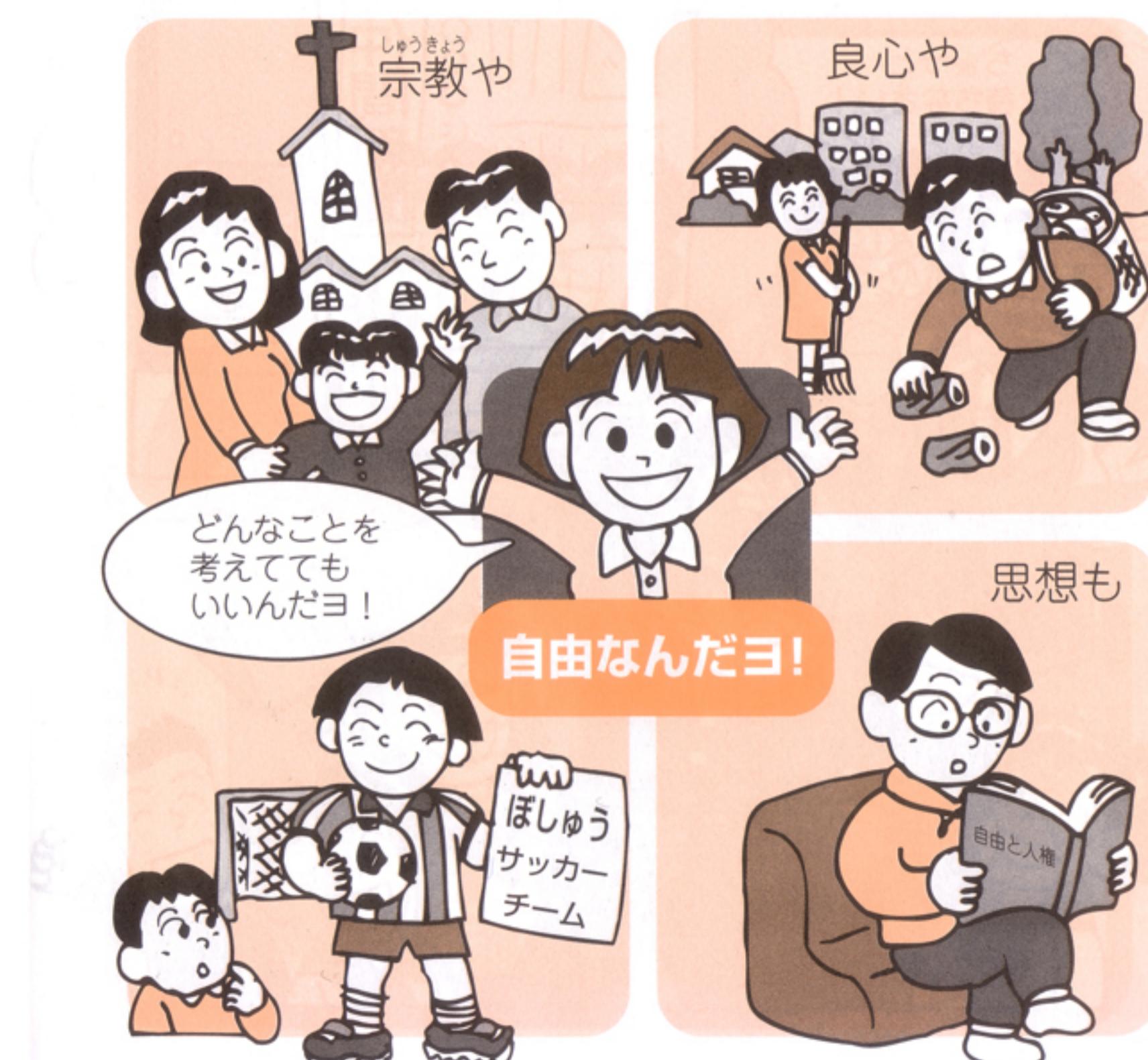
# 財産をもちたい

人はみんな、財産をもつことができます。また、正当な理由もなく財産をうばわれることはあります。



# 好きなことを考えたい

人はみんな、好きな考えをもつことができます。また、自分の考えを変えたり、広めたりすることもできます。



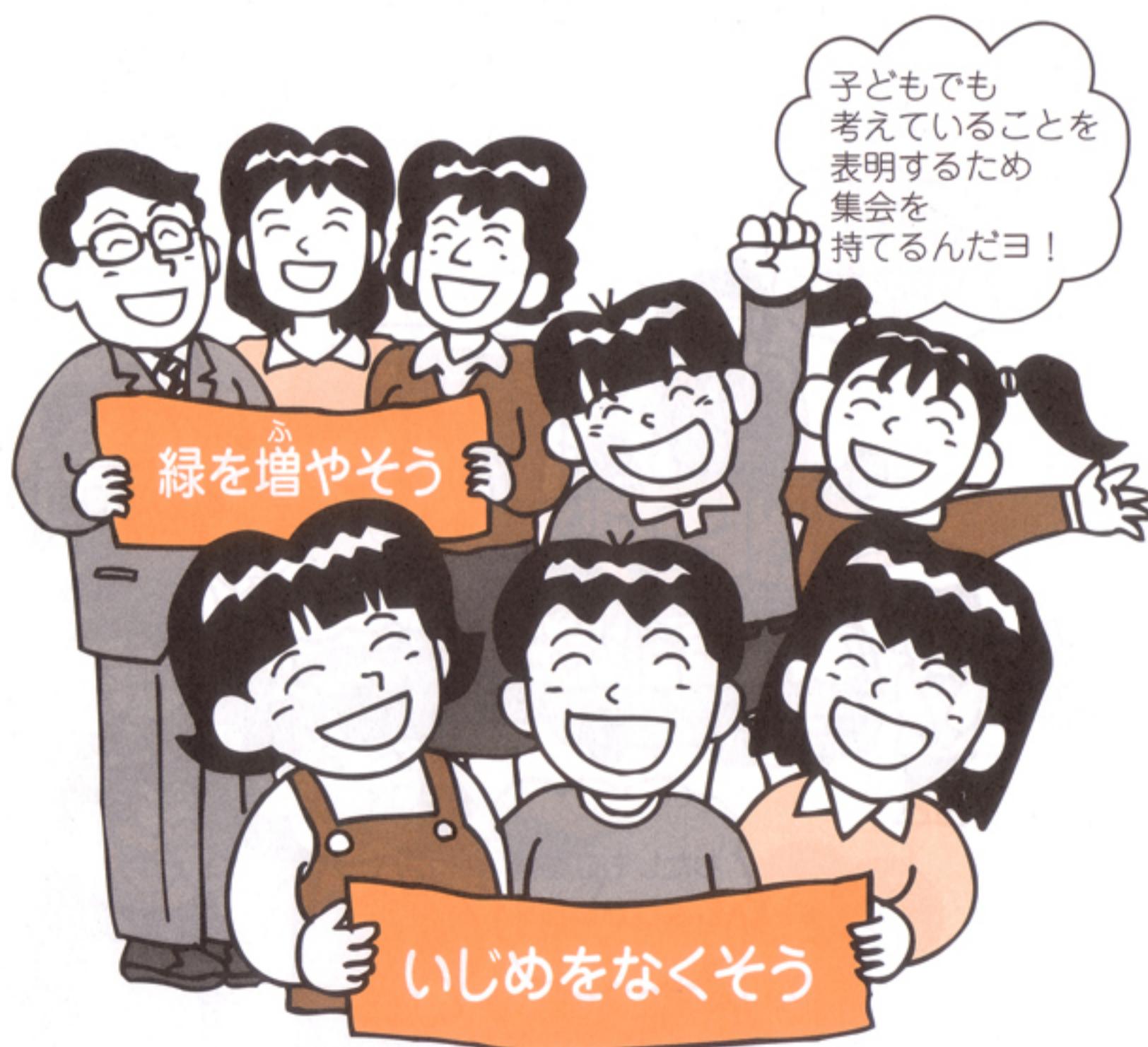
# じ ぶん い けん い 自分の意見を言いたい

人はみんな、自由に自分の意見を言ったり表現したりすることができます。また、意見や情報を交換することもできます。



# す あつ ひら 好きな集まりを開きたい

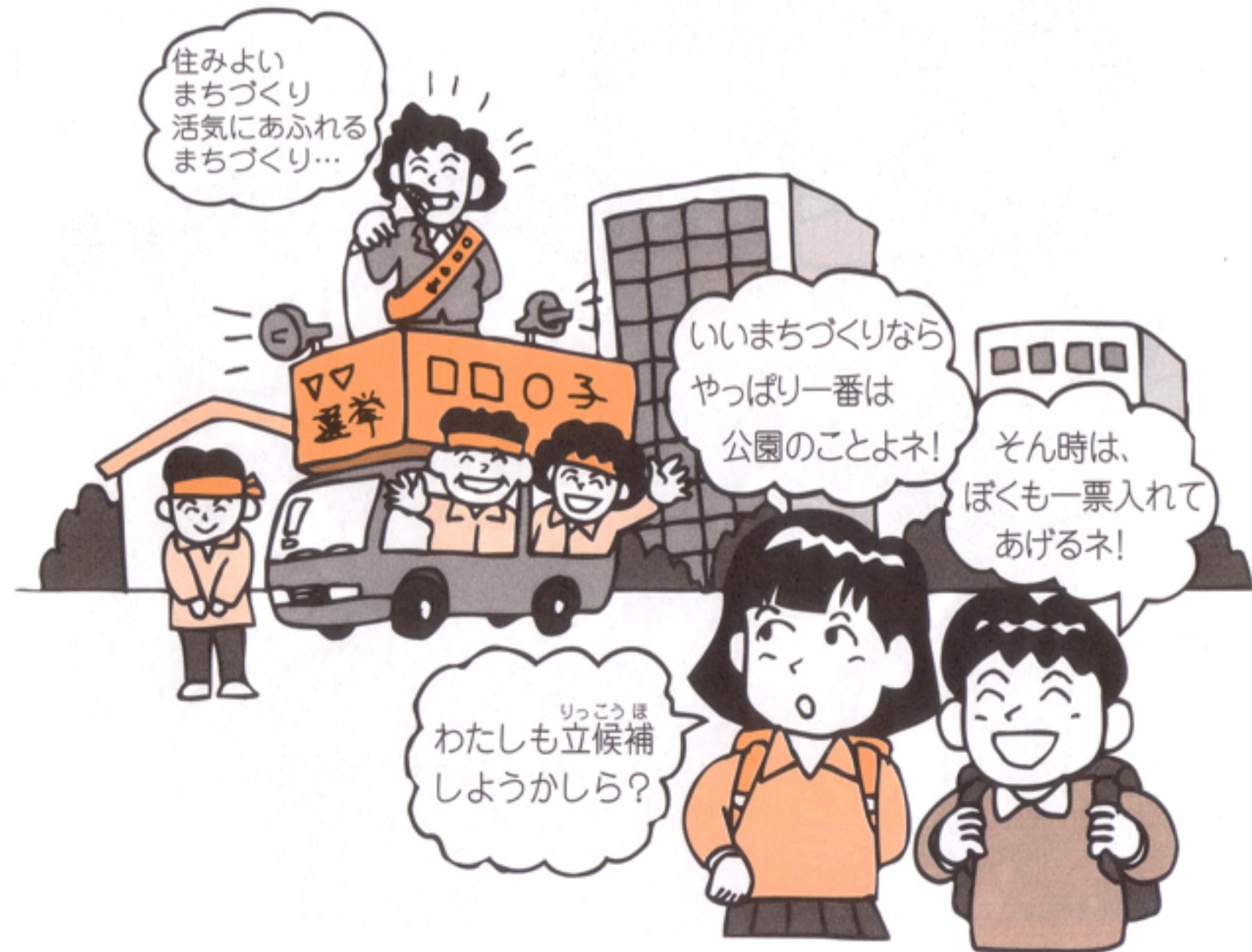
人はみんな、平和に集会を開いたり団体を作ったりすることができます。また無理やり団体に入れられることはありません。



21

# 政治に参加したい

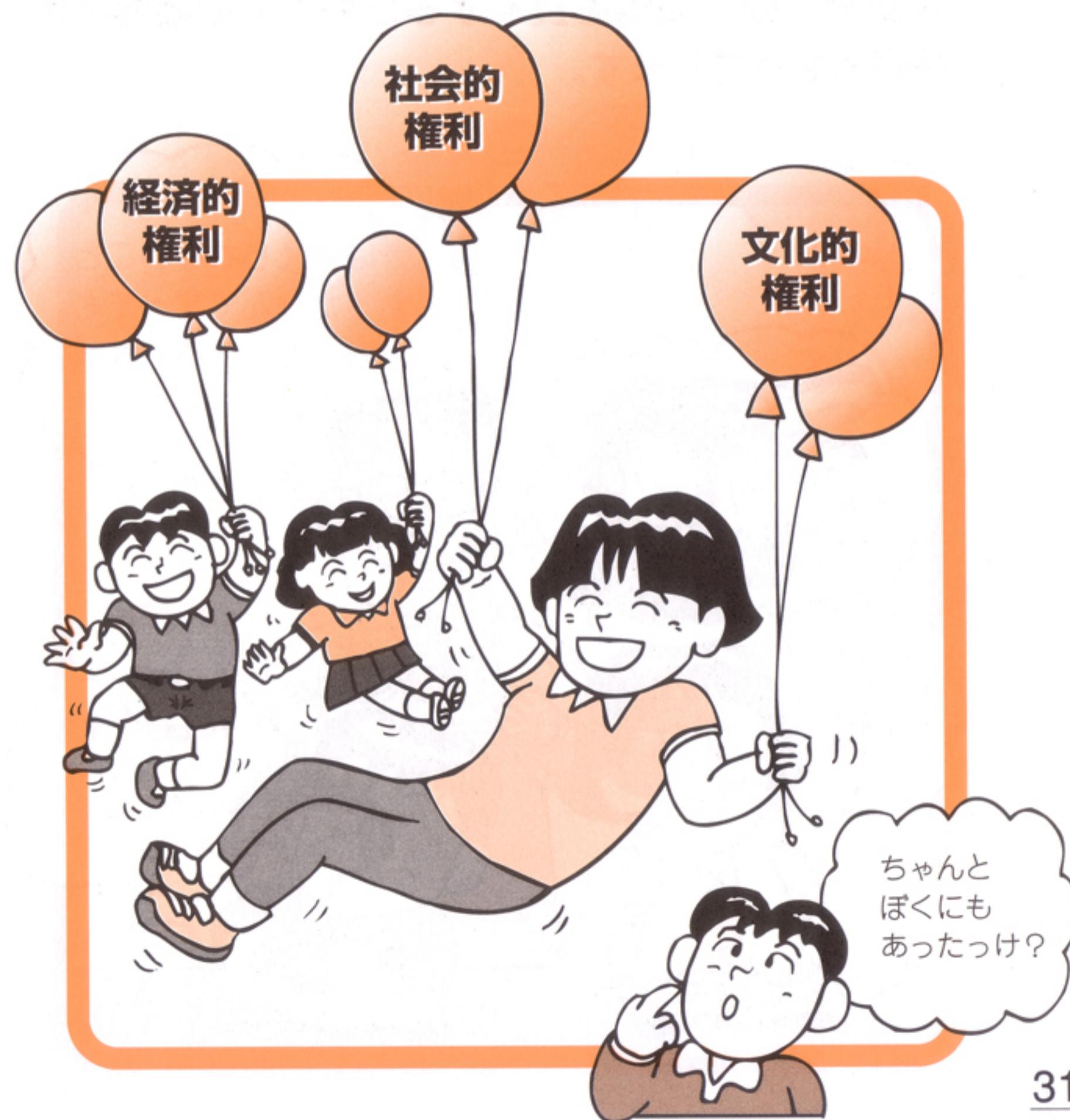
人はみんな、直接あるいは選挙を通じて自分の国の政治に参加することができます。また、自分の国の公務員になることもできます。



22条

# 人間らしく生きたい

人はみんな、人間らしく生きる権利があり、国や国際協力によって大切にされる権利をもっています。



# す し ごと 好きな仕事がしたい

人はみんな、働く権利をもち、自由に職業を選ぶことができます。また、同じ働きに対しては同じ給料を受ける権利をもっています。

給料や、働く職場を良くするために労働組合を作れる権利ももっています。



# やす おもいっきり休もう

労働時間はあまり長すぎてはいけません。また、人はみんな、有給休暇をとる権利をもっています。



# しあわ く 幸せに暮らしたい

人はみんな、家族と健康で幸せな生活をすることができます。また、仕事がなくなったり、病気などで働けなくなったときは、助けを受けることができます。特に母と子は保護されます。



# す べん きょう 好きなことを勉強したい

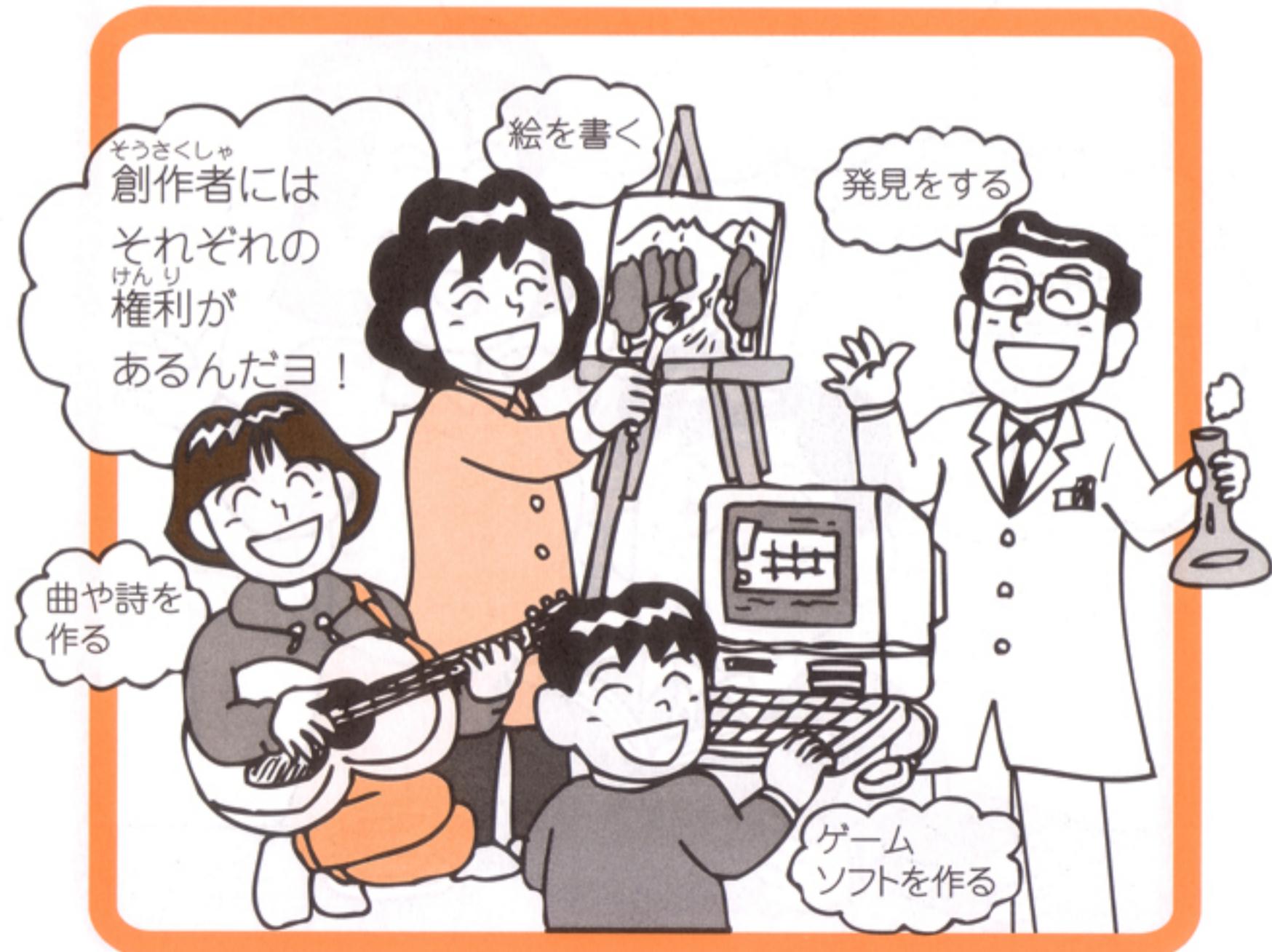
人はみんな、教育を受けることができます。小中学校は無償で、だれでも受けることができ、高校、大学などにも進むことができます。

教育は、人の能力をのばし、人権と平和を大事にする心を育てることを目的とします。



ぶん か てき く  
文化的な暮らしとは

人はみんな、文化活動に参加したり、芸術を鑑賞したり、科学の進歩の恩恵を受けることができます。また、自分がつくった科学的、文化的、芸術的作品も保護されます。



けん り じ ゆう じつ げん  
権利と自由を実現しよう

人はみんな、この宣言がうたう権利や自由が実現される世界をつくり参加する権利をもっています。



# みんなでまもろう

人はみんな、社会に対して義務があります。自分の権利や自由は、他の人の権利や自由を尊重して行使しなければなりません。



# 悪用はダメ

世界中の国や人々は、この宣言を、人権や自由をそこなうために利用してはなりません。

